1

見附市報道資料
令和７年11月17日

見附市学校適正配置計画（案）

学校配置等検討委員会からの答申を受け、市民アンケートを実施しながら検討を進めてきた市の目指すべき教育環境を実現するための「学校適正配置計画（案）」を策定しました。

計画（案）では、「中学校は、既存校舎を活用しながら段階的に統合を進めて令和21年度以降に１校に再編、加えて多様な学びの場に配慮した学校配置も検討」「小学校は、多様な学びの場も大切にしつつ令和９年度に相互オープン化、令和１１年度に６校に再編し、将来的に４～６校への再編を検討」としています。また再編実施にあたっては、子どもへのケアや通学手段、空調整備等の教育環境構築に配慮します。

今後は、令和８年３月の「学校適正配置計画」策定・公表に向けて、計画（案）をもとにパブリックコメントや説明会を実施していく予定です。

１．計画策定までの経緯

近年、児童生徒数の減少によって、学校では様々な教育的課題が指摘されるようになりました。その課題解決に向けて、市では令和５年度にタウンミーティングを開催し、令和６年度には学校配置等検討委員会を設置して市の目指すべき教育環境について検討し答申が出されました。

市では令和７年度に市民アンケートを実施し、学校の適正規模・適正配置について基本的な考え方をまとめ、学校再編の全体像を示したうえで今後取り組む個別具体的な内容を「見附市学校適正配置計画（案）」として策定しました。

２．学校適正配置計画（案）

（１）小中学校再編方針

見附市立学校配置等検討委員会からの答申を受け、「見附市学校整備の基本方針」を以下のとおりとします。

① 共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学び場と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。

② 小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。

③ 中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。

「見附市学校整備の基本方針」を基に以下の基本的な考え方に沿って再編をすすめます。

・共創郷育を大切にし、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討する
・見附市の子どもとしての一体感を育むことにつながるような教育環境を目指す
・小規模で特色ある教育を受けることができる環境整備を進める

問　教育総務課　☎0258-62-1700（内線410）

再編の際には、現在の学校配置を基に、望ましい学校の適正規模を確保するために地区の状況に応じ通学区域の見直しを行い、統廃合を行うことで一定規模を実現していくものとします。

〇市が目指す学校規模
- 小学校　１学年１学級以上
- 中学校　１学年３学級以上
- 多様な学びの場の選択も可能とする

〇国の基準による標準的な学校規模
- 小学校　１学年２学級以上
- 中学校　１学年３学級以上

市では、共創郷育や小規模な学びの場も大切にしてきたことから、小学校の学級数を柔軟に検討することとしました。

（２）中学校の再編

令和12年度	「見附中学校」と「南中学校」を「(仮)見附第一中学校」に統合
〃	学区見直し（見小・西中学区を見小・見中学区へ変更）
令和15年度	「西中学校」と「今町中学校」を「(仮)見附第二中学校」に統合
令和16年度まで	多様な学びの場に配慮した学校配置の検討、学校適正配置計画の見直し
令和21年度以降	「(仮)見附第一中学校」と「(仮)見附第二中学校」を「(仮)見附第三中学校」に統合（１校化）

（３）小学校の再編

令和９年度	相互オープンスクール試行（複式学級とそれ以外の選択可能へ）
令和11年度	「見附第二小学校」を「見附小学校」に統合
〃	「上北谷小学校」を「名木野小学校」に統合 （ 田井小学校は小規模特認校とする ）
令和16年度まで	学校適正配置計画見直し（将来的に４～６校への再編を想定）

（４）学校適正配置実施にあたり配慮する事項
- 環境変化に対する配慮
  子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います
- 交通手段の確保
  通学手段の確保として公共交通やスクールバスの活用
- 時代に即した学習環境の構築
  特別教室や体育館の空調整備など

３．今後のスケジュール

令和８年１月ごろ	パブリックコメント
令和８年１月から２月	学校適正配置計画（案）についての説明会
令和８年３月ごろ	「学校適正配置計画」策定・公表

◆見附市学校適正配置計画（案）は下記の市HPで公表しています。
リンク先： https://www.city.mitsuke.niigata.jp/soshiki/14/46502.html

問　教育総務課　☎0258-62-1700（内線410）

1

見附市報道資料
令和７年11月17日

◆全体イメージ

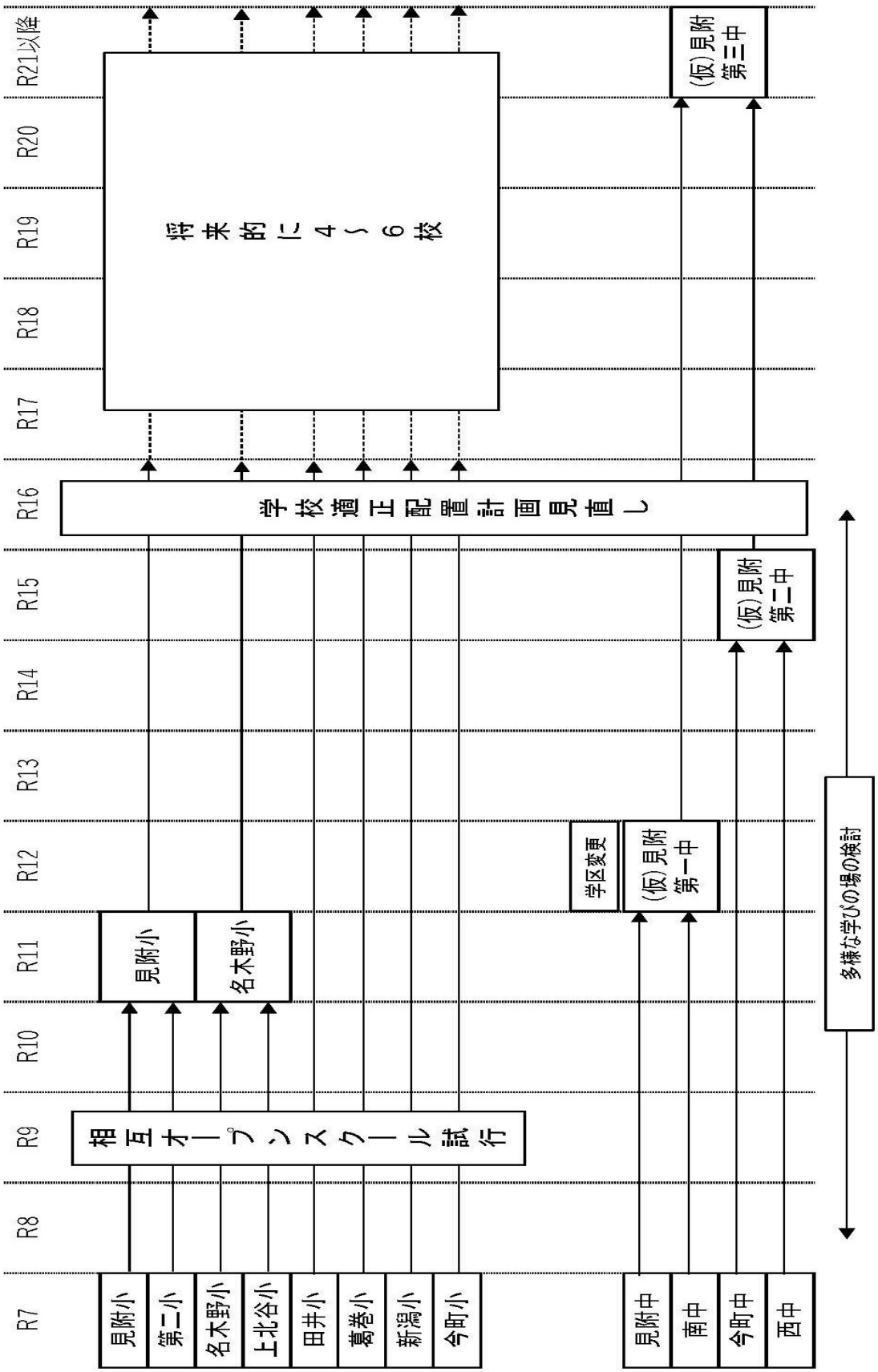

問 教育総務課 ☎0258-62-1700（内線410）